

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、お互いに心を開く対話を重ね、
すべての子どもの「自由の相互承認の感度を高める」教育を推進する

基本方針に込めた思い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解すること**、そして**自由の相互承認の感度を高める**ことが必要です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自分もまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身について生命の尊厳を考え、生きることの有り難さに深く思いを寄せることにより、他人の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

また、人は皆、自由に、つまり、自らの選択と行動によって生きています。その中で、互いに自分の主張を押し通そうとすると、他者との衝突が生じることがあります。そこで、互いに自由を認め合うという「**自由の相互承認**」の考え方を皆で共有し、自由を調整しあうことが必要となります。

この「自由の相互承認」の考え方を皆が理解し、実践することによって、他者とのより良い関係を保ちながら、自らの選択と行動によって生きる、そんな社会を実現することができます。

こうした考えに基づき、本大綱は、基本方針を上記のとおり決めました。この方針には、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深め、互いに心を開く対話を重ねる中で、全ての子どもたちに、自由の相互承認の感度を高めてもらおうとともに、大人になってからもこの言葉を人生の糧として、幸せに生きてほしいという思いを込めています。

それぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、
**自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む**

▶実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳の理解等を深める学びの実践
- ・子ども主体の探究型の学びの充実
- ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
**子どもと教職員のワクワクと、
ケアの心に満ちた温かい対話と空間のある学校をつくる**

▶実現の方策・姿勢

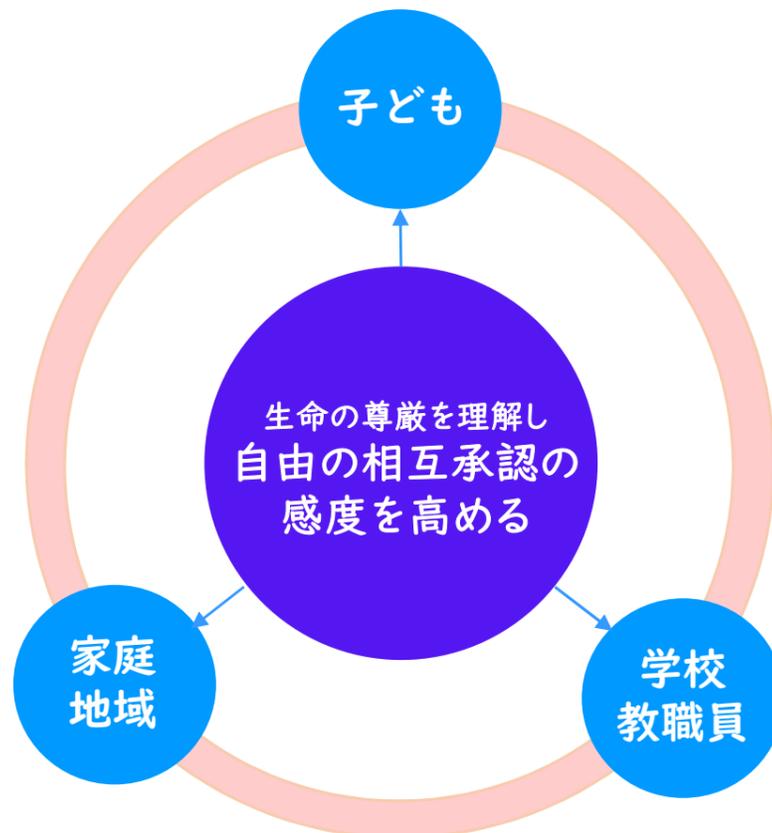
- ・教職員の負担軽減に向けた学校業務改革の推進
- ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
**大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する**

▶実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域におけるサードプレイスの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



成果の検証等

関連施策の検討・事業化の進捗状況のチェック及び成果の検証については、総合教育会議において定期的実施します。